

第5章 本計画の位置づけ・
計画期間・体系

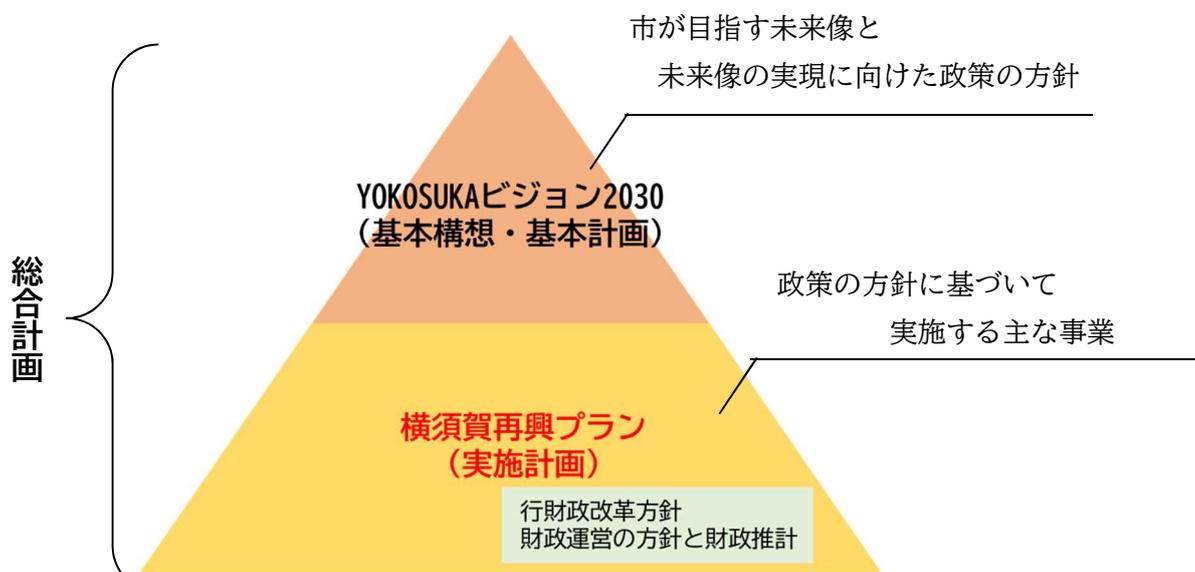
1 本計画の位置づけ

横須賀再興プランは、市の最上位計画である総合計画の一部です。総合計画は、以前まで「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成していましたが、今回、よりシンプルで分かりやすい計画にするため「基本構想」と「基本計画」を一体にして『YOKOSUKAビジョン2030（基本構想・基本計画）』とし、2層構成となりました。

横須賀再興プランは、その2層構成の下部に位置し、市が取り組む主な具体的な事業を示しています（本計画は「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略※」を兼ねています）。

※地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取り組みを進めるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方自治体が作成する計画

なお、上部に位置するYOKOSUKAビジョン2030は、横須賀市の未来像を掲げ、全ての政策の基礎となるものです。



▲総合計画の構成と横須賀再興プラン（実施計画）の位置づけ

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

3 計画の体系

本計画は、次の3つから成り立っています。

- ①目指すまちづくりの3つの方向性【第2章】
- ②最重点施策（5本の柱）【第3章】
- ③「YOKOSUKAビジョン2030」で示す、
分野別未来像の実現に向けた施策【第6章】

第6章には、「YOKOSUKAビジョン2030」で示す未来像の実現と、そこに示された政策の方針に基づき取り組む、主な施策を掲げています。

この施策のうち、第3章に掲げた、重点的・戦略的に取り組む5つの政策分野と具体的施策については、最重点施策として実行していきます。

そして、これらの施策は、第2章に掲げる3つのまちづくりの方向性のもと、進めていきます。

